****

資料１

**第３次大阪府健康増進計画**

**中間点検報告書**

**（案）**

**令和４（2022）年 ３月**

**大　阪　府**

# 第１章　中間点検について

## １　中間点検の目的

第３次計画の期間は、平成30（2018）年度から令和５（2023）年度の６か年で、その中間年（令和２（2020）年度）に、社会・経済情勢等を踏まえ、点検・見直しを実施することとしています。

中間点検は、計画策定時に設定した基本的な考え方（基本理念や基本方針等）、分野ごとの数値目標や行動目標に基づく取組み等について、現時点での進捗状況を整理・評価することにより、計画内容の適正性や見直しの必要性を判断するとともに、その結果を計画の残り期間の施策・事業展開に反映させていくことを目的としています。

なお、本来は令和２（2020）年度に中間点検を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症による影響で適切な点検が困難であったことから、令和３（2021）年度に変更して実施することとしました。

## ２　中間点検の方法

　計画に定める目標や取組み施策については、毎年、当該年度の状況をとりまとめた「PDCA進捗管理票」を作成し、計画の評価等を行う大阪府地域職域連携推進協議会において点検・検証を行い、計画の適切な進捗管理を行ってきました。中間点検では、平成30（2018）年度から令和２（2020）年度のPDCA進捗管理票を整理し、計画前半３年間の健康づくり施策の実施内容や効果等をもとに取組みに対する評価を行います。

　また、数値目標については、毎年各指標の最新値の把握を行っており、その経年的な変化を参考にしながら、計画策定時のベースライン値及び目標値と現状値を比較することにより評価を行います。

　これらの取組みに対する評価及び数値目標に対する評価をもって点検を行い、計画の見直しの必要性や追加事項の有無を判断します。

　なお、点検にあたっては、社会・経済情勢等のほか、関係法令や国の計画・方針の改定等も含めた、計画策定時から現在の間における健康関連施策の動向等を参考にします。

　点検により明らかになった課題（取組みが不十分な点やさらなる強化が必要な点）については、計画の残り期間の施策や事業を通じて改善に取り組んでいきます。



# 第２章　数値目標に対する評価

**《評価方法》**

・現状値は、計画の前半が終了した令和２（2020）年度末時点で把握できる数値を採用しており、ベースライン値／現状値／目標値の比較やベースライン値から現状値までの推移等を分析し、それらの結果を総合的に勘案して評価を行います。

・評価の区分と基準は以下のとおりです。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 基準 |
| Ａ | すでに目標値に達した、または計画終了時点で目標値に達すると見込まれる |
| Ｂ | ベースライン値と比較して改善傾向にあるものの、計画終了時点で目標値に達するには今後さらなる取組みの強化が必要 |
| Ｃ | ベースライン値と同程度で、明確な改善傾向も悪化傾向もみられない |
| Ｄ | ベースライン値よりも悪化している |
| － | ベースライン値以降数値が更新されていない等の理由により評価ができない |

※評価欄で括弧を付している項目は、現状値が計画期間外の値のため評価できませんが、傾向を把握するため、ベースライン値から現状値の推移等により参考の評価とします。

**《評価》**

**【行政等が取り組む数値目標】**（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **項目** | | | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | **目標値** | **評価** |
| **１　生活習慣病の予防（生活習慣の改善）** | | | | | | |
| （１）ヘルスリテラシー | | | | | | |
| 1 | 健康への関心度（☆） | | 87.4%（18歳以上）  （H27） | 88.5%（15歳以上）  89.6%（20歳以上）  （R2） | 100% | Ｂ |
| （２）栄養・食生活 | | | | | | |
| 2 | 朝食欠食率（20-30歳代）（☆） | | 25.2%（H26） | 24.0%  （H28-30平均） | 15%以下 | (Ｃ) |
| 3 | 野菜摂取量（20歳以上） | | 269g（H26） | 251g  （H28-30平均） | 350g以上 | (Ｄ) |
| 4 | 食塩摂取量（20歳以上） | | 9.4g（H26） | 9.5g  （H28-30平均） | 8g未満 | (Ｃ) |
| （３）身体活動・運動 | | | | | | |
| 5 | 運動習慣のある者の割合（☆） | | 60.8%（H28） | 60.2%（R2） | 67% | Ｃ |
| **項目** | | | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | **目標値** | **評価** |
| 6 | 日常生活における歩数 | 男性 | 7,524歩  （H26） | 7,648歩  （H28-30平均） | 9,000歩 | (Ｂ) |
| 女性 | 6,579歩  （H26） | 6,372歩  （H28-30平均） | 8,000歩 | (Ｄ) |
| （４）休養・睡眠 | | | | | | |
| 7 | 睡眠による休養が十分とれている者の割合（☆） | | 76.9%（H26） | 77.7%（H29） | 85%以上 | (Ｃ) |
| （５）飲酒 | | | | | | |
| 8 | 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（☆） | 男性 | 17.7%（H26） | 13.8%（H29） | 13.0%（R3） | (Ｂ) |
| 女性 | 11.0%（H26） | 12.6%（H29） | 6.4%（R3） | (Ｄ) |
| 9 | 妊婦の飲酒割合 | | 1.4%（H28） | 2.6%（H30） | 0%（R3） | Ｄ |
| （６）喫煙 | | | | | | |
| 10 | 成人の喫煙率（☆） | 男性 | 30.4%（H28） | 29.1%（R1） | 15% | Ｂ |
| 女性 | 10.7%（H28） | 10.4%（R1） | 5% | Ｂ |
| 11 | 敷地内禁煙の割合 | 病院 | 73.5%（H28） | 88.5%（R1） | 100% | Ｂ |
| 私立小中  高等学校 | 51.9%（H28） | 66.1%（R1） | 100% | Ｂ |
| 12 | 建物内禁煙の割合 | 官公庁 | 91.9%（H28） | 100%（R2） | 100% | Ａ |
| 大学 | 83.0%（H28） | 100%（R2） | 100% | Ａ |
| 13 | 受動喫煙の機会を有する者の割合（☆） | 職場 | 34.6%（H25） | 30.0%（H29） | 0% | (Ｂ) |
| 飲食店 | 54.4%（H25） | 49.5%（H29） | 15% | (Ｂ) |
| （７）歯と口の健康 | | | | | | |
| 14 | 過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上）（☆） | | 51.4%（H28） | 52.9%（R2） | 55%以上 | Ｃ |
| 15 | 歯磨き習慣のある者の割合 | | 56.6%（H28） | 76.1%（R2） | 増加 | Ａ |
| 16 | 咀嚼良好者の割合（60歳以上） | | 65.9%（H28） | 80.2%（R2） | 75%以上 | Ａ |
| 17 | 20本以上の歯を有する人の割合  （80歳） | | 42.1%  （H25-H27の平均） | 45.0%  （H28-H30の平均） | 45%以上 | (Ｃ)  ※１ |
| （８）こころの健康 | | | | | | |
| 18 | 気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている者の割合（20歳以上）（☆） | | 10.6%（H28） | 10.7%（R1） | 10%以下 | Ｃ |
| **項目** | | | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | **目標値** | **評価** |
| 19 | 地域の集まりやグループに参加する者の割合 | | 24.1%（H28） | 16.4%（R2） | 増加 | Ｄ |
| **２　生活習慣病の早期発見・重症化予防** | | | | | | |
| （１）けんしん（健診・がん検診） | | | | | | |
| 20 | 特定健診の受診率（☆） | | 45.6%（H27）  [市町村国保  29.9%,  協会けんぽ  33.4%] | 50.6%（H30）  [市町村国保  30.8%,  協会けんぽ  39.2%] | 70%以上  [市町村国保  60%,  協会けんぽ  65%] | Ｂ |
| 21 | がん検診の受診率（☆） | 胃 | 33.7%（H28） | 35.8%（R1） | 40% | Ｃ※2 |
| 大腸 | 34.4%（H28） | 37.8%（R1） | 40% | Ｃ※2 |
| 肺 | 36.4%（H28） | 42.0%（R1） | 45% | Ｃ※2 |
| 乳 | 39.0%（H28） | 41.9%（R1） | 45% | Ｃ※2 |
| 子宮 | 38.5%（H28） | 39.8%（R1） | 45% | Ｃ※2 |
| （２）重症化予防 | | | | | | |
| 22 | 生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（☆） | 高血圧 | 38.0%（H26） | 42.1%（H29） | 減少 | (Ｄ) |
| 糖尿病 | 36.0%（H26） | 36.9%（H29） | 減少 | (Ｃ) |
| 脂質  異常症 | 78.2%（H26） | 72.4%（H29） | 減少 | (Ａ) |
| 23 | 特定保健指導の実施率 | | 13.1%（H27） | 20.2%（H30） | 45% | Ｂ |
| **３　府民の健康づくりを支える社会環境整備** | | | | | | |
| 24 | 健康づくりを進める住民の自主組織の数（☆） | | 715団体（H28） | 1,196団体（R2） | 増加 | Ａ |
| 25 | ボランティア活動の参加者数 | | 20.6%（H28） | － | 増加 | － |
| 26 | “健康経営”に取り組む中小企業数  （「健康宣言企業」数（協会けんぽ）） | | 142企業（H30.3） | 2,001企業（R3.2） | 2,000企業 | Ａ |

※１：「17」については、年度ごとの値のばらつきが大きく、現時点ではベースライン値と比較して明確な改善、悪化傾向が判断できないため、「（C）」としました。

※２：「21」については、ベースライン値と比較して改善傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の流行により受診控えがあったため、今後下がることが想定されるので、「C」としました。

【データの出典】

1, 5,14,15,19,24：アンケート調査（大阪府）

2,3,4,6,7,8,17：国民健康・栄養調査（厚生労働省）

9,11,12,13：大阪府調べ

16：アンケート調査（大阪府）/大阪府「お口の健康」と「食育」に関するアンケート調査（大阪府）（現状値/ベースライン値）

10,18,21：国民生活基礎調査（厚生労働省）

20,23：特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）、市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況概況報告書（国民健康保険中央会）・全国健康保険協会事業年報統計表（全国健康保険協会）

22：大阪がん循環器病予防センター調査報告書

25：社会生活基礎調査（総務省）

26：全国健康保険協会公表

**【府民の健康指標】**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **項目** | | | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | **目標値** | **評価** |
| 1 | 大阪府の健康寿命  （日常生活に制限のない  期間） | 男性 | 70.46歳  （H25） | 71.50歳  （H28） | H25比  2歳以上延伸 | (Ｂ) |
| 女性 | 72.49歳  （H25） | 74.46歳  （H28） | H25比  2歳以上延伸 | (Ａ) |
| 2 | 府内市町村の健康寿命の差  （日常生活動作が自立して  いる期間） | 男性 | 4.6（H27） | 4.9（H30） | 縮小 | Ｃ |
| 女性 | 4.0（H27） | 3.3（H30） | 縮小 | Ｃ |
| 3 | がんの年齢調整死亡率（75歳未満）  ＊人口10万対 | | 79.9（H29）  ※速報値 | 75.1（R1） | 72.3（10年後に66.9） | Ｂ |
| 4 | 心疾患の年齢調整死亡率  （男性/女性）　＊人口10万対 | | 72.9/37.6（H27） | － | 67.6/33.1 | － |
| 5 | 脳血管疾患の年齢調整死亡率  （男性/女性）　＊人口10万対 | | 33.2/16.6（H27） | － | 26.5/12.0 | － |
| 6 | メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率（特定保健指導の対象者の減少率をいう。） | | 該当者及び  予備群の割合  13.7%/12.2%  （H27） | 該当者及び  予備群の割合  14.7%/12.6%  減少率 -0.3%  （H30） | H20比  25%以上減少 | Ｄ |
| 7 | 糖尿病性腎症による  年間新規透析導入患者数 | | 1,162人（H27） | 1,293人（R1） | 1,000人未満 | Ｄ |
| 8 | 有訴者の割合 | | 31.75%（H28） | 31.47%（R1） | 減少 | Ｃ |

【データの出典】

1：厚生労働科学研究報告書

2：大阪府調べ

3：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

4,5：人口動態統計特殊報告（厚生労働省）

6：特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）

7：わが国の慢性透析療法の現況（日本透析医学会）

8：国民生活基礎調査（厚生労働省）

**《評価概要》**

【行政等が取り組む数値目標】

数値目標として設定している全38項目中、現時点で計画期間（平成30（2018）年度～令和５（2023）年度）における値が判明している項目は23項目で、そのうち、13項目（56％）が「A 目標に到達（見込み）」又は「B 改善傾向にある」となっています。

一方で、「C ベースライン値（計画策定時の最新値）と同程度で改善傾向も悪化傾向もみられなかった」のは８項目（35％）、「Ｄ 悪化した」のは２項目（9％）となっています。

「C」や「D」となった項目を分析すると、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や受診控えの影響があった可能性が推測されます。

なお、評価欄で括弧を付している15項目については、現時点の最新値が平成29年の値や平成28年から平成30年の平均値等、計画期間前の値であるため評価できませんが、中間点検においては傾向を把握するため、ベースライン値から現状値の推移等により参考の評価とし、今後、毎年の進捗管理の中で状況を把握していくこととします。

「A」及び「B」区分となった項目については、今後とも各取組みを着実に進めつつ、「C」及び「D」区分となった項目については、さらなる数値の改善に向け、これまでの取組みをより強化して進めていきます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 計画期間（H30～）の数値あり | 計画期間の数値なし（参考） |
| A 目標達成・達成見込み | ６（26％） | （１） |
| B 改善傾向 | 7（30％） | （４） |
| C 計画策定時と同程度 | 8（35％） | （5） |
| D 悪化 | ２（9％） | （4） |
| － 数値なし |  | １ |
| 合計 | 23 | 15 |

計画期間（平成30年～）の数値がある項目について分野ごとにみると、「ヘルスリテラシー[1(1)]」、「喫煙[1(6)]」、「重症化予防[2(2)]」、「府民の健康づくりを支える社会環境整備[3]」といった分野では、「A」や「B」の項目が多く、改善傾向にあります。

また、「歯と口の健康[1(7)]」、「けんしん（健診・がん検診）[2(1)]」といった分野では、「A」や「B」という改善項目と「C」の項目が混在しています。

一方で、「身体活動・運動[1(3)]」、「飲酒[1(5)]」、「こころの健康[1(8)]」といった分野では、「Ｃ」や「Ｄ」の項目が多く、悪化傾向にあります。

以上のことを踏まえると、気運の醸成や環境整備といった面は前進しているものの、個人レベルでの健康行動の実践までにはつながっていない状況といえます。

|  |  |
| --- | --- |
| 分野 | 評価（計画期間（H30～）の数値あり　23項目） |
| ヘルスリテラシー | １項目中　　B：１ |
| 身体活動・運動 | １項目中　　C：１ |
| 飲酒 | １項目中　　D：１ |
| 喫煙 | ６項目中　　A：2、B：４ |
| 歯と口の健康 | ３項目中　　A：２、C：１ |
| こころの健康 | ２項目中　　C：１、D：１ |
| けんしん（健診・がん検診） | ６項目中　　B：１、C：５ |
| 重症化予防 | １項目中　　B：１ |
| 府民の健康づくりを支える  社会環境整備 | ２項目中　　A：２ |
| 栄養・食生活、休養・睡眠 | 計画期間の数値なし |

【府民の健康指標】

数値目標として設定している全１０項目中、現時点で計画期間（平成30（2018）年度～令和５（2023）年度）における値が判明している項目は６項目で、そのうち、「A 目標に到達（見込み）」又は「B 改善傾向にある」は１項目のみとなっています。

一方で、「C ベースライン値（計画策定時の最新値）と同程度で改善傾向も悪化傾向もみられなかった」のは３項目、「Ｄ 悪化した」のは２項目となっています。

府民の健康指標については、さまざまな取組みの総合的な結果であり、成果が表れるまでに時間を要する項目もあることから、引き続き、改善に向けて、各取組みを着実に推進していく必要があります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 計画期間（H30～）の数値あり | 計画期間の数値なし |
| A 目標達成・達成見込み |  | （１） |
| B 改善傾向 | １ | （１） |
| C 計画策定時と同程度 | ３ |  |
| D 悪化 | ２ |  |
| － 数値なし |  | ２ |
| 合計 | ６ | ４ |

# 第３章　取組みに対する評価

## １　これまでの取組み状況

**１　生活習慣病の予防（生活習慣の改善）**

**（１）ヘルスリテラシー**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **健康への関心度を高めます　～健康に関心を持ちましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ 健康の維持・向上を図るため、自分の健康状況に合った必要な情報を見極め、最善の選択を行うことができる、ヘルスリテラシーを習得します。

▽ 日常生活において、適切な健康行動を実践し、自己の健康管理する力の向上を図ります。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 1 | 健康への関心度（☆） | 87.4%  （18歳以上）（H27） | 88.5%（15歳以上）  89.6%（20歳以上）（R2） | 100% |

**【これまでの取組み】**

▼ 平成30年度に、府民に取り組んでいただきたい10の健康づくり活動として『健活10〈ケンカツテン〉』というキャッチコピーとロゴマークを作成しました。市町村や関連団体、企業等にも健活10の活用を働きかけ、健活10を通じたオール大阪での健康づくりの気運醸成を推進しています。

〔主な事業等〕府民の健康づくり気運醸成事業（H30～R2）

健活おおさか推進府民会議の設置（R1）

▼ 若い世代から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す「大阪版健康マイレージ事業（健康アプリ「アスマイル」）」を全市町村において展開しました。

▼ 若い世代に対しては、中学校や高校、大学と連携し、学びの場を活用した健康教育を実施してきました。特に大学においては、セミナーや体験型のイベントを実施することで、大学生のヘルスリテラシーの向上を図ってきました。

〔主な事業等〕健康キャンパス・プロジェクト事業（H30～R2）

▼ 働く世代においては、中小企業における「健康経営」の普及・推進を行ってきました。セミナーの開催や専門家による指導、他社の事例紹介などを通じて、健康経営の理解促進・実践支援を行いました。令和3年3月時点で、大阪府は健康経営優良法人認定制度において中小規模法人部門で認定数全国トップになっています。

〔主な事業等〕中小企業の健康づくり推進事業（H30～R2）

**（２）栄養・食生活**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **朝食欠食率を低くします**  **～朝ごはんや野菜をしっかり食べましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ 生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう、朝食や野菜摂取、栄養バランスのとれた食生活の重要性を理解し、習慣的に実践します。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 2 | 朝食欠食率  （20-30歳代）（☆） | 25.2%（H26） | 24.0%  （H28-30平均） | 15%以下 |
| 3 | 野菜摂取量（20歳以上） | 269g（H26） | 251g（H28-30平均） | 350g以上 |
| 4 | 食塩摂取量（20歳以上） | 9.4g（H26） | 9.5g（H28-30平均） | 8g未満 |

**【これまでの取組み】**

▼ 大阪府栄養士会や市町村において料理教室を開催したり、保健所を通じた特定給食施設指導で学校・企業でのV.O.S.メニュー等の提供を推進することで、地域における栄養相談への支援や栄養管理の質の向上を図りました。

※V.O.S.メニュー：野菜・油・塩の量に配慮し、次の基準を満たしたヘルシーメニュー。［野菜：120ｇ以上、適油：脂肪ｴﾈﾙｷﾞｰ比率30%以下、適塩：食塩相当量3.0g以下］　基準のうちいずれかを満たすものを「プレV.O.S.」という。

▼ 大学と連携し、食生活改善セミナーを開催するとともに、大学食堂でオリジナルV.O.S.メニューを提供するなど、若い世代に向けて食生活の改善を図ってきました。また、大阪ヘルシー外食推進協議会や企業等と連携し、「うちのお店も健康づくり応援団の店」の普及や協力店拡充を進めてきました。

〔主な事業等〕健康キャンパス・プロジェクト事業（H30～R2）

※うちのお店も健康づくり応援団の店：次の3項目をはじめとする健康に配慮した取組みを行っている飲食店等。［・主なメニューの栄養成分表示　・ヘルシーメニューの提供（野菜たっぷり、塩分ひかえめ等）　・ヘルシーオーダーへの対応（量の調節や調味料の別添え等）］

▼ 大阪府食育推進ネットワーク会議参画団体と協働し、食育について啓発するイベントの開催や、食に関する情報を発信しました。また、企業等と連携し、V.O.S.メニューの普及啓発を目的としたメニューコンテストの実施やV.O.S.メニューのレシピ掲載などを行いました。

**（３）身体活動・運動**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **習慣的に運動に取り組む府民を増やします**  **～日頃から運動やスポーツを楽しみましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ 生活習慣病の予防、健康の保持・向上を図るため、日常生活における「身体活動・運動」を増やし、習慣的に取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 5 | 運動習慣のある者（＊）の割合（☆） | 60.8%（H28） | 60.2%（R2） | 67% |
| 6 | 日常生活における歩数（男性/女性） | 7,524歩/6,579歩（H26） | 7,648歩/6,372歩（H28-30平均） | 9,000歩/8,000歩 |

**【これまでの取組み】**

* 若い世代に対して、大学における運動・体力づくりの推進として大学との協働等により、運動や健康体操等をテーマとしたセミナーを実施し、働く女性に対しては、食事と運動をテーマとしたセミナーを実施しました。また、健康アプリ「アスマイル」を活用し、民間企業と連携したウォーキングイベントを開催しました。

〔主な事業等〕健康キャンパス・プロジェクト事業（H30～R1）

　　　　　　女性のための健活セミナー（H30～R1）

* 企業、医療保険者、市町村と連携し、府内のウォーキングサイトを集約した「健活ウォーク」や、家でもできる体操等を紹介したページ「おうちで健活」を府のホームページで公開するなど、広く府民に働きかけました。

▼ フレイルを予防するための取組みとして「働く世代からのフレイル予防プログラム」とツールを作成し、健康イベント等既存事業でフレイルチェックをモデル市の協力のもと実施し、市町村での横展開を行いました。

〔主な事業等〕健康格差解決プログラム（フレイル予防）（H30～R2）

▼ 府内トップスポーツチーム等と連携し、体力測定会やスポーツ体験会を大型ショッピングモール等で開催するなど、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組みました。

〔主な事業等〕府民スポーツ・レクリエーション事業（H30～R2）

**（４）休養・睡眠**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **睡眠による休養が十分とれている府民を増やします**  **～ぐっすり眠って心身の疲れを癒しましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ 睡眠により十分休養を取ることができるよう、適切な睡眠のとり方を習得し、実践します。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| ７ | 睡眠による休養が十分とれている者の割合（☆） | 76.9%（H26） | 77.7%（H29） | 85%以上 |

**【これまでの取組み】**

▼ 府内小・中・高等学校の保健研修会等を開催し、学生に向けて健康教育（睡眠・休養）の充実を推進してきました。また、府民を対象に開催したセミナーで「睡眠」をテーマに講演を行いました。

〔主な事業等〕女性のための健活セミナー事業（H30～R1）

▼ 企業等と連携し、労働環境改善や働き方改革の一環として、休養・睡眠に関する啓発冊子やチラシの作成・配布を行ってきたほか、保健所においても職域向けに健診時の広報誌等で休養・睡眠に関する情報の提供を実施してきました。

**（５）飲酒**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **生活習慣病のリスクを高める飲酒を減らします**  **～適量飲酒を心がけましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ 年齢、性別、持病等によって、飲酒が及ぼす身体への影響が異なることを理解し、自分の状況に合った適量飲酒を実践します。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 8 | 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合（男性/女性）（☆） | 17.7%/11.0%（H26） | 13.8%/12.6%（H29） | 13.0%/6.4%（H33） |
| 9 | 妊婦の飲酒割合 | 1.4%（H28） | 2.6%（H30） | 0%（H33） |

**【これまでの取組み】**

* 市町村国民健康保険、協会けんぽ加入者の特定健診受診者のデータから飲酒関連のデータを各保険者に提供し、適量飲酒の取組みを推進してきました。また乳幼児健康診査を活用し、妊娠中の妊婦の飲酒率を把握しています。
* 職域等において、事業者、医療保険者、保健医療関係団体等と連携し、生活習慣病のリスクの少ない飲酒の実践についての啓発や相談への支援を行いました。

〔主な事業等〕保健所圏域地域職域連携推進事業（H30）

**（６）喫煙**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **喫煙率を下げ、受動喫煙を減らします**  **～たばこから自分と周囲の人を守りましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ 喫煙行動・受動喫煙が及ぼす健康への影響を正しく理解し、適切な行動に取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 10 | 成人の喫煙率  （男性/女性）（☆） | 30.4%/10.7%  （H28） | 29.1%/10.4%  （R1） | 15%/5% |
| 11 | 敷地内禁煙の割合  （病院/私立小中高等学校） | 73.5%/51.9%  （H28） | 88.5%/66.1%  （R1） | 100% |
| 12 | 建物内禁煙の割合  （官公庁/大学） | 91.9%/83.0%  （H28） | 100%/100%  （R2） | 100% |
| 13 | 受動喫煙の機会を有する者の  割合（職場/飲食店）（☆） | 34.6%/54.4%  （H25） | 30.0%/49.5%  （H29） | 0%/15% |

**【これまでの取組み】**

▼ 喫煙率の減少のための若い世代に向けた取組みとして、府立学校及び市町村教育委員会に対して講習会等を開催したほか、学校・保健所と連携し、喫煙防止教育を実施しました。また、大学と連携し、大学生に向けた喫煙セミナー等も実施しました。

〔主な事業等〕健康キャンパス・プロジェクト事業（H30～R1）

▼ 市町村、医療保険者等に対し、喫煙に関する医学知識の講座や取組みの好事例紹介等の研修会を実施し、各保険者の喫煙率減少に向けた取組みの充実を促進しました。

▼ 社会全体で子どもを受動喫煙から守るために「大阪府子どもの受動喫煙防止条例」を平成30年12月に、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境づくりを進めるために「大阪府受動喫煙防止条例」を平成31年3月に制定しました。改正健康増進法とこれら条例について、リーフレットやポスター、動画等により広く周知を図ってきました。また、受動喫煙防止対策相談ダイヤルを設置して問い合わせ・相談対応を行うとともに、保健所と連携して法・条例に基づく指導・助言を実施しています。

▼ 飲食店に対しては、資料送付や説明会を通じて周知を行うとともに、条例の規制対象となる飲食店に対しては独自の支援策を実施しています。また、屋外分煙所のモデル整備も促進しています。

▼ 加えて、公共性の高い施設においては全面禁煙を進めてきました。

〔主な事業等〕たばこ対策推進事業（R1～R2）

**（７）歯と口の健康**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **定期的に歯科健診を受ける府民の割合を増やします**  **～歯と口の健康を大切にしましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ 歯と口の健康づくりに関する正しい知識を身につけ、定期的な歯科健診の受診を実践します。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 14 | 過去1年に歯科健診を受診した者の割合（20歳以上）（☆） | 51.4%（H28） | 52.9%（R2） | 55%以上 |
| 15 | 歯磨き習慣のある者の割合 | 56.6%（H28） | 76.1%（R2） | 増加 |
| 16 | 咀嚼良好者の割合  （60歳以上） | 65.9%（H28） | 80.2%（R2） | 75%以上 |
| 17 | 20本以上の歯を有する人の  割合（80歳） | 42.1%  （H25-27平均） | 45.0%  （H28-30平均） | 45%以上 |

**【これまでの取組み】**

* 大阪府歯科医師会及び大阪府学校歯科医会と連携した学校歯科保健活動の推進として、コンクール、表彰への事業協力および知事賞・教育委員会賞の授与など行うほか、市町村教育委員会の学校保健の担当課や養護教諭の連絡協議会をはじめ、教職員を対象とする学校保健に関する研修会を通じて学校保健活動の充実を図るよう働きかけを実施してきました。
* 口腔ケアを含むフレイル予防について、セミナーやリーフレット配布による啓発を行ったり、健康アプリ「アスマイル」内で歯と口の話題配信を行うほか、公民連携の枠組みを活用しポスター等を展開するなど、さまざまな形で歯と口の健康にかかる普及啓発を行いました。

**（８）こころの健康**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **過度のストレスを抱える府民の割合を減らします**  **～ストレスとうまく付き合いましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ ストレスへの対処法に関する正しい知識を持ち、日常生活で実践するとともに、必要に応じて医療機関を受診するなど、専門的な支援を受けます。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 18 | 気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛  を感じている者の割合（20歳以上）（☆） | 10.6%（H28） | 10.7%（R1） | 10%以下 |
| 19 | 地域の集まりやグループに参加する者の割合 | 24.1%（H28） | 16.4%（R2） | 増加 |

**【これまでの取組み】**

▼ 職域におけるこころの健康をサポートする取組みとして、中小企業の人事労務担当者を対象として相談会や研修会、府民を対象に「メンタル」をテーマとしたセミナーを実施しました。また、大阪産業保健総合支援センターにおいても研修を実施しています。

〔主な事業等〕中小企業の健康づくり推進事業（H30～R2）

▼ 地域におけるこころの健康づくりの取組みとしては、学校等との連携により研修会等を開催してきたほか、保健所においても講演会の開催やロビー展示等で幅広く啓発を実施しました。

▼ 保健所においては電話・訪問・来所等でこころの健康相談を実施しており、必要に応じて嘱託医師による相談も実施しました。

**２．生活習慣病の早期発見・重症化予防**

**（１）けんしん（健診・がん検診）**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **けんしん（健診・がん検診）の受診率を上げます**  **～けんしんで健康管理に努めましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ 定期的に「けんしん（健診・がん検診）」を受診することにより、自らの健康状態を正しく把握し、疾患の早期発見につなげます。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 20 | 特定健診の受診率  （☆） | 45.6%（H27）  [市町村国保29.9%,  協会けんぽ33.4%] | 50.6%（H30）  [市町村国保30.8%,  協会けんぽ39.2%] | 70%以上  [市町村国保60%,  協会けんぽ65%] |
| 21 | がん検診の受診率  （☆） | 胃33.7%,  大腸34.4%,  肺36.4%,  乳39.0%,  子宮38.5%（H28） | 胃35.8%,  大腸37.8%,  肺42.0%,  乳41.9%,  子宮39.8%（R1） | 胃40%,  大腸40%,  肺45%,  乳45%,  子宮45% |

**【これまでの取組み】**

* 若い世代から働く世代を中心に、主体的な健康意識の向上と実践を促す健康アプリ「アスマイル」を全市町村において展開し、けんしん受診等に応じて電子マネー等と交換できるポイントを付与する仕組みを提供しています。
* 「がん検診の精度管理センター事業」として、各市町村の状況に応じた啓発資材の作成支援、個別受診勧奨の効果検証のためのデータ分析等を実施したり、市の保健事業に課題のある市を選定し、有識者を派遣し課題解決に向けての検討会を実施するなど、受診率向上に向けた市町村支援を行ってきました。
* 大型商業施設へ乳がん検診車を派遣し、近隣自治体の住民を対象に無料検診を実施しました。
* 働く女性を主な対象に女性特有の健康課題（乳がん、子宮頸がん）をテーマとしたセミナーを開催し、けんしん受診に関する啓発を行ってきました。

〔主な事業等〕女性のための健活セミナー事業（H30～R1）

**（２）重症化予防**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなで**  **めざす目標** | **生活習慣による疾患（高血圧、糖尿病等）の未治療者の割合を減らします**  **～疾患に応じて早期治療と継続受診を行いましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ けんしんの結果、疾患（高血圧・メタボリックシンドローム、糖尿病・脂質異常症等）が見つかった場合、速やかに医療機関を受診するとともに、疾患に応じて継続的な治療を受けます。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 22 | 生活習慣による疾患（高血圧・糖尿病等）に係る未治療者の割合（☆） | 高血圧38.0%  糖尿病36.0%  脂質異常症78.2%  （H26） | 高血圧42.1%  糖尿病36.9%  脂質異常症72.4%  （H29） | 減少 |
| 23 | 特定保健指導の実施率 | 13.1%（H27） | 20.2%（H30） | 45% |

**【これまでの取組み】**

▼ 特定保健指導の促進・技術向上に向け、市町村に対してスキルアップ研修会のほか、保健事業の企画力強化のためのワークショップ等を実施しました。また、保健事業へのKDBデータの活用についてアドバイスも行いました。そして、大阪独自の効率的・効果的な保健指導プログラムの市町村展開に向け、分析・開発・検証等を進めてきました。

〔主な事業等〕健康格差の解決プログラム促進事業（H30～R2）

▼ 未治療者や治療中断者への受診勧奨を促すため、保健事業の対象者抽出ツールを作成し、その活用を支援・促進する研修会を市町村及び保健所を対象に実施しました。

〔主な事業等〕国保ヘルスアップ支援事業（H30～R2）

▼ 糖尿病の重症化予防として、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施していない市町村を中心に、専門医等のアドバイザーを派遣し事業実施に向けた支援を行いました。また、地域の医療従事者間で医療連携の状況を共有する会議を開催し、地域の実情に応じて連携体制の充実を促進してきました。

〔主な事業等〕糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー事業（R1～R2）

▼ 府独自のインセンティブにおいて、市町村国保保険者による特定保健指導の実施率向上の取組みや糖尿病性腎症重症化予防の取組みの評価を行いました。

**３．府民の健康づくりを支える社会環境整備**

|  |  |
| --- | --- |
| **みんなでめざす目標** | **地域や職場における健康づくりへの参加を増やします**  **～みんなで健康づくりを楽しみましょう～** |

【府民の行動目標】

▽ 学校・職域・地域等における健康づくりの取組みや活動に積極的に参加するとともに、地域社会の一員として、健康なまちづくりに参画・協力します。

▽ ICT等を活用し、自分にあった健康情報等を取得するとともに、必要に応じて健康教育の機会や健康相談を利用するなど自主的な健康づくりに取り組みます。

【行政等が取り組む数値目標】　　　　　　　　　　（☆は「府民・行政等みんなでめざす目標」）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 項目 | ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値 | 現状値 | 目標値 |
| 24 | 健康づくりを進める住民の自主組織の数（☆） | 715団体（H28） | 1,196団体（R2） | 増加 |
| 25 | ボランティア活動の参加者数 | 20.6%（H28） | 20.6%（H28） | 増加 |
| 26 | “健康経営”に取り組む中小企業数  （「健康宣言企業」数 協会けんぽ） | 142企業（H30.3） | 2,001企業（R3.2） | 2,000企業 |

**【これまでの取組み】**

▼　健康アプリ「アスマイル」を活用し、民間企業と連携したウォーキングイベントを開催しました。また、市町村や地域のスポーツクラブを訪問し、両者間の調整や育成支援に関する助言を実施するなど、健康なまちづくりを進めてきました。

▼　中小企業の抱える健康課題・ニーズに対応したセミナーを開催するほか、企業に対し健康経営の取組み状況を取材し、動画及び取材記事にまとめ「健活１０」ポータルサイトに健康経営ページとして掲載するなど、健康経営について啓発を実施し、職場における健康づくりを促進してきました。

〔主な事業等〕中小企業の健康づくり推進事業（H30～R2）

## ２　取組み状況の評価

計画の前半３年間（平成30（2018）年度～令和２（2020）年度）においては、計画に定める「基本方針と取組み」に沿って、「１ 生活習慣病の予防・早期発見・重症化予防」「２ ライフステージに応じた取組み」「３ 府民の健康づくりを支える社会環境整備」を進めるため、

・府民に取り組んでいただきたい10の健康づくり活動『健活10〈ケンカツテン〉』を軸とした啓発

・特定健診の受診率向上や特定保健指導の促進・技術向上のための市町村支援

など、ライフステージに応じたさまざまな取組みを実施してきました。

毎年の目標や取組み施策の進捗管理については、計画に基づき、大阪府地域職域連携推進協議会において点検・検証を行ってきましたが、計画前半の3年間の評価は、各年度、各項目ともに「予定以上」又は「概ね予定どおり」となっており、この3年間については、計画に基づく取組みを順調に進めることができています。

**≪参考≫大阪府地域職域連携推進協議会の開催状況**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　度 | 開催日 | 各項目の評価 |
| 平成30（2018）年度 | 平成31（2019）年3月19日 | 予定以上  又は概ね予定どおり |
| 令和元（2019）年度 | 令和２（2020）年3月31日  ～4月10日 | 概ね予定どおり |
| 令和２（2020）年度 | 令和3（2021）年3月1７日  ～3月25日 | 概ね予定どおり |

* 令和元年度、2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面審議

# 第４章　計画の数値目標の見直し

改正健康増進法等に基づき、次の項目について整理を行います。

|  |  |
| --- | --- |
| **１　生活習慣病の予防（生活習慣の改善）**  **（６）喫煙** | 計画 P.55 |
| |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | |  | **項目** | | **ﾍﾞｰｽﾗｲﾝ値** | **現状値** | | **目標値** | | **［旧］** | **［新］** | **［旧］** | **［新］** | | 11 | 敷地内禁煙の割合※(病院/私立小中高等学校)  ※敷地内に喫煙場所がない状態をいう。 | 敷地内全面禁煙の割合（病院/私立小中高等学校/官公庁/大学） | 73.5%/51.9%  （H28） | 88.5%/66.1%  （R1） | 88.5%/66.1%  （R1）  /72%/63%  （R2） | 100% | | 12 | 建物内禁煙の割合（官公庁/大学） | 91.9%/83.0%  （H28） | 100%/100%  （R2） | 100% | | |
| 理由：項目11及び項目12に掲げる施設については、令和元年７月から改正健康増進法により「敷地内禁煙」となり、また令和２年４月からは大阪府受動喫煙防止条例により「敷地内全面禁煙」が努力義務となっていることを踏まえ、目標項目及び目標値を整理する必要が生じたため。 | |

# 第５章　中間点検の総括

**【基本的な考え方】**

　社会の情勢や環境の変化等により、健康づくりの各分野に関しては毎年新たなトピック（題目や話題）やそれに伴う動きがみられますが、現計画に定める「基本理念」や「基本目標」は、引き続きめざすべき重要な方向性であり、国が示す方針（「健康日本２１」等）とも合致したものです。

　よって、計画の後半（令和３（2021）年度～令和５（2023）年度）においても、計画の基本的な考え方（「基本理念」と「基本目標」、それに基づく「基本方針と取組み」）に基づき、取組みを進めていきます。

**【計画の後半に向けた取り組み】**

計画の前半（平成30（2018）年度～令和２（2020）年度）では、第3章のとおり、計画に基づく取組みは、概ね予定どおりに進んでいるものの、第2章のとおり、「行政等が取り組む数値目標」や「府民の健康指標」においては、現時点では改善につながっていない項目もありました。府民の健康づくりを支える社会環境整備に関する数値目標は概ね改善されているものの、生活習慣病の予防（生活習慣の改善）や生活習慣病の早期発見・重症化予防などの府民一人ひとりの健康活動と関連する数値目標では、変化がないものや悪化したものもみられたため、今後の改善が必要です。

また、現時点では、現状値が平成29年以前の数値で、今回の中間評価においては、取組みの成果を検証ができなかった項目もあります（15／38項目）。

加えて、計画制定時には想定していなかった、新型コロナウイルス感染症の発生により、今後の取り組みにあたっては、その影響も考慮し、withコロナを見据えた取組みが求められます。

これらを踏まえ、計画の後半に向けては、

1. 府民のヘルスリテラシーの向上や健康的な生活習慣の実践と定着に向けた、ライフステージに応じた健康づくりの効果的な啓発につながる取組み【ライフステージ】
2. コロナ下における主体的な健康づくり活動の推進に向けた、withコロナにおける新しい生活様式に則した健康づくりの普及・啓発【withコロナ】
3. 府内における健康づくりの気運醸成に向けた、市町村や企業、団体等との連携・協働によるオール大阪での健康づくりの推進【オール大阪】
4. 地域の健康課題に応じた効果的な取組み促進に向けた、市町村への支援【市町村支援】

を中心に、これまでの取組みをより強化し、府民の主体的な健康づくりの促進につなげていくとともに、引き続き、毎年の進捗管理の中で状況を確認したうえで、必要に応じて、適宜、取組みの見直しを行っていきます。

〔令和4年度以降の具体的な取組み〕

令和４年度以降の具体的な取組みとして、健康格差の縮小に向け、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上、フレイル予防に関するモデル事業等により市町村・職域支援を行います。また、「いのち・健康」をテーマとする大阪・関西万博とも連携し、withコロナ・ポストコロナにおける健康づくりを広く普及・啓発し、府域全体での健康づくりの気運醸成を推し進めるとともに、府民一人ひとりの主体的な健康づくり活動の実践をさらに促進していきます。

なお、次期計画（令和６（2024）年度～）の策定に向けては、今後、現計画の進捗状況や国から示される方針（「健康日本２１」の最終評価や次期計画等）を勘案しながら検討していきます。